



新総合体育館整備基本計画(案)概要…	2
年末年始ガイド……………	4
市非常勤職員を募集……………	7
障害者週間……………	11

冬の安全な交通確保のために

道路の除雪はみんなの力で

冬期間の安全で円滑な交通を確保するため、幹線道路や通学路などの主要な道路を中心に、除雪や凍結防止剤を散布します。市等で除雪しきれない生活道路や自宅の前、歩道などは、各区に貸与の「歩行型除雪機」を活用し、隣近所で協力し合って、除雪をお願いします。

●寄せられた雪の除雪を

大型除雪車による作業では、やむを得ず玄関や車庫の前などに雪を寄せていくことがあります。玄関などへ寄せられた雪の除雪にご協力ください。

●道路や水路に雪を捨てない

除雪した雪を道路に出すと、道幅が狭くなり、通行の支障や交通事故の原因となります。また、水があふれることがありますので、水路へ雪を捨てないでください。

●グリーンベルトはみんなの力で

大型除雪車では、グリーンベルトの除雪はできません。地域やPTAの皆さんのご協力をお願いします。

●路上駐車はしない

除雪車のほか、救急車・消防車の活動の妨げになるので、路上駐車はしないでください。

●除雪車は夜間や早朝に作業

除雪は、主に深夜から早朝にかけて作業をします。通勤・通学時までには除雪が終わらない場合もありますので、ご理解・ご協力ください。

●作業中の除雪車に近づかない

作業中は事故などが起きないように最善の注意を払い、安全運転に努めますが、除雪車への接近や無理な追い越しはしないでください。

●凍結防止剤の散布

各区に凍結防止剤を配布しますので、生活道路や歩道などへの散布にご協力ください。



目安で積雪が10センチ以上になると除雪車が出動します

●昨年度の実績

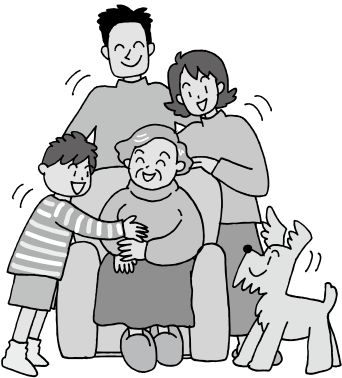
104台の建設機械・トラクター等により、延長約873km(市道総延長1,691kmの52%)の市道を除雪しました。延べ2,098時間の除雪作業、246時間の凍結防止剤散布の作業に出動し、除雪機械購入費を含め約1億6,590万円の除雪関連事業費を支出しました。

問い合わせ

- ▷市道 建設課維持担当(☎71・2425 ☎72・3569)
- ▷国道19号 長野国道事務所松本出張所(☎25・5752)
- ▷国道147・403号・県道 安曇野建設事務所(☎72・8880)
- ▷国道143号 松本建設事務所(☎47・7800)

スポーツを楽しむ、ふれあい健康づくり 新総合体育館整備基本計画（案）の概要

市では、新総合体育館について、スポーツ施設の利用状況や、豊科南社会体育館と豊科武道館剣道場の老朽化が著しく建て替えが急がれていることから、公式スポーツ施設整備計画の中で緊急度・必要性が最も高い施設として掲げ、整備を推進してきました。また、7月・8月・11月には市民説明会を開催し、現在、基本計画（案）に対する意見を募集しています。この新総合体育館整備基本計画（案）の概要をお知らせします。



体育館整備基本方針

次の4つのキーワードを掲げ、体育館の利活用を整理し、施設機能・規模を定めています。

◆体育館整備の4つのキーワード

「する・見る・支える」「市民交流」「健康長寿」「安全・安心」

◆4つのキーワード別 導入機能・施設

キーワード	利活用方針	導入機能	導入施設
◇「する・見る・支える」	・大規模な大会の会場 ・スポーツ交流の場 ・スポーツ推進イベント開催 ・プロ選手との交流	・競技機能 ・イベント機能 ・観覧機能 ・管理・サービス機能	・メイン・サブアリーナ ・観客席 ・ランニングコース ・柔剣道場 ・トレーニング室 ・幼児体育室 ・更衣・シャワー室、トイレ ・会議室 ・事務室、控室、放送室 ・機械・設備室、倉庫、器具庫 ・防災備蓄倉庫 ・ホール、ロビー、廊下 ・エレベーター 等
◇市民交流	・技術向上のための交流 ・スポーツ以外の利用 ・市民の催事	・交流機能	
◇健康長寿	・日常的トレーニング ・ランニング、ウォーキング ・健康・体力づくり	・健康増進機能	
◇安全・安心	・指定避難所として指定 ・支援物資等の集配場所 ・災害時に拠点となる施設	・防災、減災機能	

◆主要施設規模

施設	想定規模	概要
◇メインアリーナ	約 1,900㎡ (47m × 40m)	・バレーボール公式 2 面、バスケットボール公式 2 面、 バドミントン公式 10 面、卓球公式 12 面
◇観客席	最大 2,000 席程度	・メインアリーナ 2 階に固定席 1,000 席程度 ・1 階フロアに特設席で最大 1,000 席程度設置可能
◇ランニングコース	1 周約 200 m	・メインアリーナ 2 階部分の観客席の周囲に設置
◇サブアリーナ	約 700㎡ (35m × 20m)	・バレーボール 1 面、バスケットボール 1 面、バドミントン 4 面、 卓球 4 面
◇柔剣道場	約 440㎡	・剣道競技場として 2 面 （柔道競技場としても 2 面利用可）
◇その他付帯施設等		・トレーニング室、幼児体育室 ・更衣室・シャワー室、トイレ ・会議室（控室兼用）、事務室（救護室、授乳室も含む）、放送室 ・機械・設備室、器具庫、倉庫 ・ホール、ロビー、廊下、エレベーター 等 ・防災備蓄倉庫
◇体育館全体	約 7,300㎡	

公園全体の再整備の基本方針

新総合体育館の整備に伴う公園の再整備基本方針は次のとおりです。

◆南部総合公園整備のテーマ

「コミュニティ＆スポーツパーク」

◆公園再整備の基本的考え方

公式スポーツ施設整備計画に掲げた南部総合公園および体育館の持つべき役割等を踏まえ、公園再整備の基本的考え方を次のとおりとします。

○市のスポーツ拠点の形成

○現況の公園機能および景観の維持・継承

○再整備を契機とした公園機能の向上

◆公園拡張の必要性と建設予定地

南部総合公園の利用状況や送電線など立地条件、あるいは工事費の軽減、施工期間の短縮を図る観点から、敷地の拡張は公園の南側用地としました。

◆基本レイアウト

新総合体育館は図1のとおりとし、既設の公園との動線も含めて全体的な配置を計画します。

◆拡張エリア駐車場規模

既設駐車場の約 150 台に加えて、常設・臨時合わせて普通車 400 台程度、バス 15 台程度を整備します。

事業手法

◆事業費・事業方式・維持管理費

合併特例債の発行期限である平成 32 年度までに工事を完了させるため、設計と施工を一括で行う等の発注方式も検討します。おおむね拡張エリア全体で約 38 億円（用地取得費含む）、そのうち体育館整備費で約 33 億円を見込んでいます。

維持管理は、民間事業者等の手法を活用することで利用者に対するサービスの向上が期待できるため、指定管理制度の導入を検討しています。導入している自治体の事例を参考にすると費用はおおむね年間 6,300 万円を見込んでいます。

◆整備スケジュール

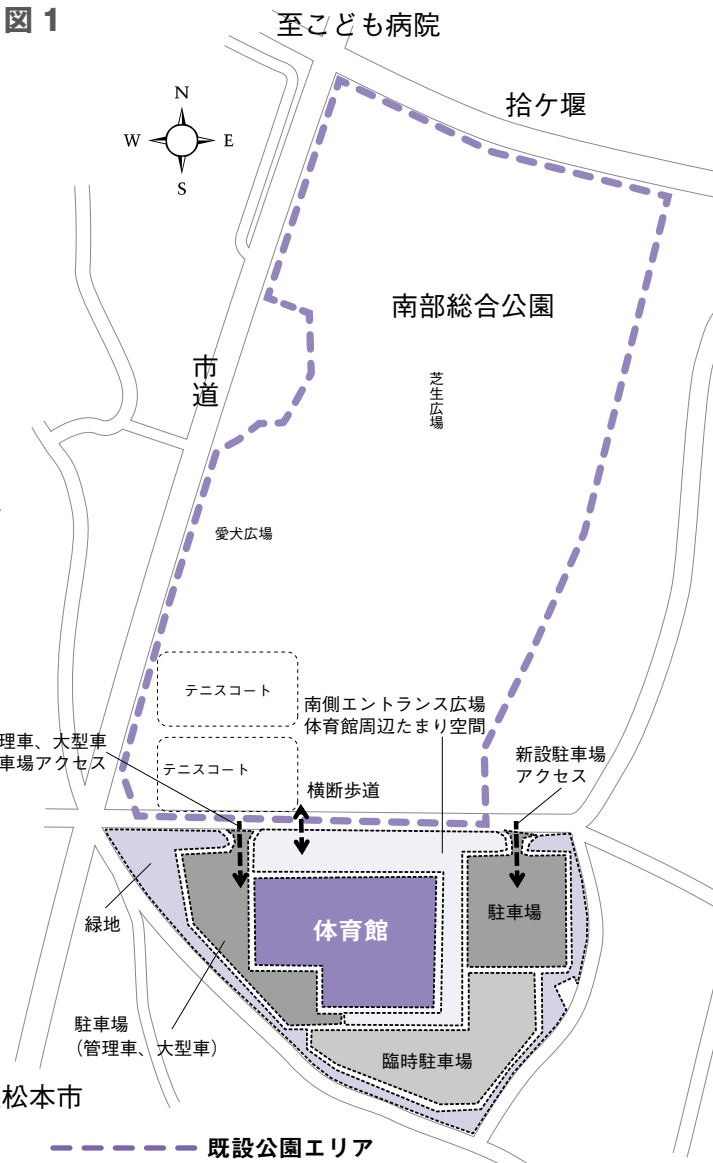
項目	H28	H29	H30	H31	H32
◇基本計画					
◇基本設計					
◇実施設計					
◇建設工事					

12月
20日
まで

新総合体育館整備基本計画（案）へご意見をお寄せください

この計画案に対して、市民の皆さんのご意見をお寄せください。期限は12月20日（火）までです。詳しくは市ホームページもしくは広報あづみの11月16日発行号14ページをご覧ください。

園生涯学習課スポーツ推進担当（☎71・2467 ☎71・2338）



※レイアウトはイメージであり基本設計時に変更となる場合があります。



年末年始ガイド

市内の主な施設の年末年始の休業日は左ページのとおりです。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

市役所・各支所の業務

仕事納め 12月28日（水）午後5時15分まで

仕事始め 1月4日（水）

※火葬の予約や戸籍の届け出は、年末年始の間も市役所本庁舎1階西側「夜間・休日受付」で受け付けます。なお、各支所では受け付けていません。



ごみ収集・し尿のくみ取り

ごみ収集 年末年始は、12月30日から1月3日（一部地域は4日）までごみの収集はしませんので、集積所にごみを出さないでください。「家庭ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的にごみを出しましょう。

し尿の汲み取り 年末になると至急のくみ取りはできません。早めに確認し、次の日程までに業者へ依頼してください。

防犯

年の暮れ みんなでつくろう 安心の街

12月1日（木）～31日（土）は年末特別警戒

年末は凶悪犯罪が多発します。犯罪や事件の未然防止のため、「年末特別警戒」を行います。

特殊詐欺に注意しましょう。

▽家族にしか分からない「合言葉」を決めておきましょう。

▽料金請求のメールやハガキ、電話、ファクスが来たらすぐに警察へ相談を！

子どもと女性を守りましょう。

▽防犯ブザーを携帯しましょう。
▽明るい時間に帰宅するか、遅くなった場合は家族に迎えにきてもらうようにしましょう。

侵入犯罪に注意しましょう

▽確実な施錠を心掛けましょう。

▽ドアや窓には補助錠を取り付けましょう。

自転車の盗難に注意しましょう。

▽自転車から離れるときは、主錠と補助錠をロックしましょう。
▽盗難に備え「防犯登録」をしましょう。

車上ねらいに注意しましょう。

▽車内は整理整頓してバッグなどを置かないようにしましょう。
▽わずかでも、車から離れるときは、「ドアロック」をしましょう。

安曇野警察署・安曇野防犯協会連合会（TEL72・0110）



デマンド交通「あつみん」

市内を走るデマンド交通「あつみん」と定時定路線は、12月29日から1月3日まで運休します。運休期間中は予約受付も休みになりますので、ご注意ください。

積雪50センチを目安に運休

市内運行エリア内で、積雪目安量が50センチを超えた場合は「あづみん」と定時定路線を運休します。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

閼政策経営課企画担当

TEL71・2401 FAX71・5155

給油中、その場を離れないで！！

冬は、暖房機器の使用に伴う灯油の流出事故が多く発生します。灯油の流出は火災の原因になるほか、河川に流入すると、水道資源の汚染や魚類・農作物などに被害を与える恐れがあります。発生原因者の責任として原状回復の費用等の負担を求められることがあります。

▷給油中は、その場から絶対離れない。

▷給油後は、しっかりバルブが閉まったか確認しましょう。

▷ホームタンクや配管を定期的に点検しましょう

灯油の流出を発見したら至急、最寄りの消防署や市役所、地方事務所にご連絡ください。

閼環境課環境保全担当（TEL71・2491 FAX72・3176）

松本地方事務所環境課（TEL40・1941）



休業・休館・閉庁

名称		平成 28 年 12 月						平成 29 年 1 月					
		26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)		
暮らし	市役所・支所・各保健センター・穂高健康支援センター				12月29日 ～ 1月3日 ※証明書自動交付機・証明書コンビニ交付含む								
	市夜間急病センター					12月30日 ～ 1月3日							
	穂高老人保健センター					12月31日 ～ 1月3日							
	豊科葬祭センター					12月30日 ～ 1月3日							
	穂高クリーンセンター			※29日は可燃ごみのみ	12月30日 ～ 1月3日								
	市ふるさとハローワーク (地域職業相談室)				12月29日 ～ 1月3日								
生涯学習・交流等施設	穂高交流学习センター「みらい」			12月28日 ～ 1月4日									
	中央図書館（「みらい」内）												
	豊科交流学习センター「きぼう」												
	熊井啓記念館（「きぼう」内）												
	明科子どもと大人の交流学習館「ひまわり」												
	図書館（豊科・三郷・堀金・明科）				12月29日 ～ 1月3日								
	公民館												
	児童館												
	市民活動サポートセンター「くるりん広場」												
	豊科ふれあいホール				12月29日 ～ 1月3日								
	穂高鐘の鳴る丘集会所	12月1日 ～ 3月31日（冬季休館）											
	まちづくり会館（豊科）				12月29日 ～ 1月3日								
	勤労者福祉センター（穂高）				12月28日 ～ 1月4日								
	三郷小倉多目的センター				12月29日 ～ 1月4日								
自然体験センター「せせらぎ」				12月29日 ～ 1月4日									
博物館・美術館施設	豊科郷土博物館	月曜日休館		12月28日 ～ 1月4日 ※豊科近代美術館 1/10日～31日 修繕工事のため臨時休館									
	豊科近代美術館												
	田淵行男記念館												
	飯沼飛行士記念館												
	安曇野高橋節郎記念美術館												
	貞享義民記念館												
	臼井吉見文学館												
	穂高郷土資料館			12月28日 ～ 2月28日（冬季休館）									
	穂高陶芸会館	12月26日 ～ 2月28日（冬季休館）											
	碓氷公園研成ホール			12月28日 ～ 1月4日									
体育施設	豊科南社会体育館			12月28日 ～ 1月4日									
	豊科勤労者総合スポーツ施設												
	豊科武道館												
	豊科弓道場												
	高家スポーツ広場（アーチェリー場）												
	豊科屋内ゲートボール場												
	穂高総合体育館												
	牧体育館												
	三郷体育館（社会体育館）												
	三郷文化公園体育館												
	堀金総合体育館												
	堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）												
	明科体育館												
	入浴・体験・加工施設	名称	26日(月)									27日(火)	28日(水)
あづみ野ガラス工房		ホール改修工事により11月24日 ～ 1月31日											
ビレッジ安曇野		無休 ※31日と1日は風呂のみ午前10時30分～午後5時											
プラザ安曇野		無休											
チロル		12月26日 ～ 1月5日											
しゃくなげの湯							31日・1日	※4日(水)は営業					
ファインビュー室山		無休											
ほりでーゆ～四季の郷													
保養センター長峰荘													
湯多里山の神		※31日、1日は午前10時30分～午後5時30分											
あづみ野ランド						12月30日 ～ 1月4日							
天平の森		12月12日 ～ 3月24日（冬季休業）※天候により変更あり											
三郷農村環境改善センター						12月30日 ～ 1月4日							
旬の味ほりがね物産センター		※31日は午前のみ						1月1日 ～ 7日					
Vif(ビフ)穂高								1月1日 ～ 5日					
こねこねハウス					31日は午前のみ営業 (年越しそば販売のみ)			1月1日 ～ 5日					
とよしな旬彩市					12月29日 ～ 1月6日								
三郷堆肥センター					12月28日 ～ 1月4日								
観光情報センター					12月29日 ～ 1月3日								
天蚕センター					12月28日～1月3日								
Misato なごみ庵				28日				1日				4日	
三郷サラダ市					午前のみ営業	12月30日 ～ 1月6日 ※7日は午前10時～営業							
明科農産物加工交流施設（えべや）							1月1日 ～3日						
豊科農産物加工交流センター					12月29日 ～ 1月3日								

市非常勤職員を募集

●**雇用期間** 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 ●**募集人数** 各職種とも若干名

●**勤務条件** 原則として午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※職種により勤務時間や勤務条件、賃金などの待遇が異なります。

募集職種	資格など	賃金予定額（円）			応募書類の 郵送先	問い合わせ 応募書類の提出先
		時給	日額	月額		
一般事務	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	860	6,670	—	〒 399-8281 (住所記載不要)	職員課職員担当 (TEL71・2405 FAX71・5155)
介護認定調査員	経験者優遇	—	8,160	171,400	〒 399-8303 穂高 6658	介護保険課認定調査係 (TEL82・6497 FAX81・1237)
保育士	要職種資格	1,120	8,660	181,800 ～ 201,200	〒 399-8281 (住所記載不要)	子ども支援課保育担当 (TEL71・2256 FAX72・2065) 1 階16番窓口
看護師	要職種資格	1,150	8,900	186,900		
保育補助	経験者優遇	860	—	—		
保育園事務員	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	860 (1 日 4 時間)	—	—		
幼稚園教諭	要職種資格	1,120	8,660	181,800 ～ 201,200	—	子ども支援課児童係 (TEL71・2255 FAX72・2065) 1 階16番窓口
家庭児童相談員	要職種資格（教員・医師・社会福祉主事等）	—	7,630	—		
女性相談員兼母子・父子自立支援員	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	—	—	—	〒 399-8303 安曇野市穂高 9181 穂高健康支援センター	健康推進課保健予防係 (TEL81・0726 FAX81・0703)
保健師	要職種資格	1,350	10,480	220,100		
助産師	要職種資格	1,150	5,075 (半日)	—		
管理栄養士	要職種資格	1,150	—	—		
歯科衛生士	要職種資格	1,070	—	—		

教育委員会関係（博物館等の一般事務員・学芸員は、交代で土・日・祝日の勤務があります。）

学校等事務	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	890	6,890	144,600	〒 399-8281 (住所記載不要)	学校教育課教育総務係 (TEL71・2223 FAX71・2338) 3 階17番窓口
学校図書司書	要職種資格	920	7,100	149,000		文化課 (TEL71・2463 FAX71・2338) 3 階16番窓口
学校庁務員	普通自動車運転免許	890	6,890	—		
一般事務(文化課一般事務、博物館等の受付・管理事務)	パソコン技能（基本操作・ワード・エクセル等使用）	860	6,670	—	〒 399-8303 穂高 6765 番地 2 穂高交流学習センター「みらい」内	図書館交流課図書館係 (TEL84・0111 FAX84・0116) ※ 12 月 13 日～ 25 日までの月曜日を除く日
学芸員	要職種資格	—	8,160	171,400		
図書館司書	要職種資格	950	7,350	154,300		

●**申し込み** 12 月 12 日（月）～ 26 日（月）土・日・祝日を除く、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

●**応募方法** 申込書を職員課（2 階10番窓口）または、市ホームページから入手し、必要事項を記入の上、各担当窓口を持参するか郵送してください。

●**課題** 次のいずれかを希望する場合は、課題作文を A 4 サイズの 400 字詰め原稿用紙 1 枚以内にまとめ、提出してください。

※一般事務・学校事務・学校庁務員（新規応募者）「市役所職員として働く上で、大切だと思うこと」

※家庭児童相談員および女性相談員 「児童（または女性）相談に対応する上で、大切だと思うこと」

※学芸員 「地域の博物館（美術館）学芸員として働く上で、大切だと思うこと」

●**選考方法** 各担当課で面接などを行います。

※一般事務については、平成 29 年 1 月 10 日（火）・11 日（水）に面接予定

※その他職種については、各担当へ問い合わせください。

短期雇用登録も随時受付

非常勤職員（短期雇用）登録を随時受け付けています。

●**対象** 年間を通しての勤務はできないが、短時間（期間）なら勤務できる人。

☎職員課職員担当 （TEL71・2405（直通） FAX71・5155）



意見募集

各計画・条例（案）にご意見をお寄せください

市水環境基本計画（案）

☎環境課環境保全担当

(TEL71・2491 FAX72・3176)

豊かな地下水資源を次世代に引き継ぐための方向性を定める「市水環境基本計画」（案）とこれを実現するための「市水環境行動計画」（案）に対して、市民の皆さんの意見などを募集します。

●**閲覧および募集期間** 12 月 7 日（水）～1 月 6 日（金）

●**送付・提出先** 〒399・8281（住所不要）

環境課環境保全担当（2 階5番窓口）

☎kanky@city.azumino.nagano.jp

第3次安曇野市交通安全計画（案）

☎地域づくり課生活安全係

(TEL71・2495 FAX72・3176)

交通安全に関する各種の対策は交通安全対策基本法に基づき策定される国や県、市町村の交通安全計画に基づくものです。本市の来年度から 5 年間に講ずる交通安全対策を定めた第 3 次安曇野市交通安全計画（案）に対して、市民の

皆さんの意見を募集します。

●**閲覧および募集期間** 12 月 7 日（水）～1 月 5 日（木）

●**送付・提出先** 〒399・8281（住所不要）

地域づくり課生活安全係（2 階4番窓口）

☎hiikizukuri@city.azumino.nagano.jp

安曇野市水道事業条例改正（案）

☎上水道課管理係

(TEL71・2268 FAX72・3176)



平成 29 年 4 月から安曇野市水道事業（豊科地域・三郷地域）、穂高水道事業、堀金水道事業、明科水道事業の 4 つの水道事業を統合して安曇野市水道事業として水道事業運営を行います。これにあたり、安曇野市水道事業の設置に関する条例・分担金の徴収に関する条例・給水条例の 3 つの条例改正案に対して、市民の皆さんの意見を募集します。

●**閲覧および募集期間** 12 月 7 日（水）～1 月 5 日（木）

●**送付・提出先** 〒399・8281（住所不要）

上水道課管理

係（2 階2番窓口）

☎josuido@city.azumino.nagano.jp

【条例・計画への意見募集の共通事項】

●**対象** 市内に住所を有するか通勤、通学する人。または市内で事業などを行う個人や団体など

●**閲覧方法** 担当課および各支所

地域課、市民活動センター内「くるりん広場」、または、市ホームページで閲覧できます。

●**提出方法** 任意の様式にご意見（該当箇所）およびそれに対する「意見内容」を日本語で記載し、個人の場合は、住所（または勤務先、学校名・氏名・電話番号を、法人の場合は、法人名、代表者名、所在地、電話番号を必ず明記の上、郵送・持参・ファクス・電子メールのいずれかの方法で提出してください。必要事項の記載がない場合や、電話、口頭による受け付けはできません。

●**募集結果の公表** お寄せいただいた意見などの募集結果は内容を取りまとめ、市の考え方と共に公表します（提出者に関する情報は公表しません）。個々の意見に対して直接の回答はしませんのでご了承ください。

平成 29 年安曇野市消防団出初式

市消防団では、平成 29 年出初式を豊科公民館で举行します。当日は、防災広場から市役所本庁舎を經由し、豊科公民館の間で、各分団の団員・消防車両が分列行進を行い、分列行進終了後に豊科公民館で式典を行います。

なお、分列行進の間の午前 8 時 30 分から 9 時 30 分頃まで、防災広場から豊科公民館周辺で交通規制を行います。迂回路等は誘導員の案内に従っていただきますようご協力をお願いします。

●**日時** 1 月 8 日（日）午前 8 時 30 分～正午

●**場所** 分列行進 防災広場から市役所本庁舎を經由し、豊科公民館までの市道（午前 8 時 30 分～ 9 時 30 分）

式典 豊科公民館（午前 9 時 30 分～正午）

☎危機管理課消防防災係 （TEL72・6769 FAX72・6739）



事業主の皆さんへ

給与支払報告書の提出はお早めに

平成 28 年中に給与等（課税対象の手当も含む）を支払った事業主の皆さんは、その受給者の住所地（平成 29 年 1 月 1 日現在）の市町村に給与支払報告書を提出しなければなりません。公平・適正な市県民税の課税のため、支給した全員分の提出にご協力ください。

営業、農業、不動産所得のある人で、給料賃金、雇人費や青色申告の専従者給与を支出計上する人も、支給者分の提出が必要です。提出用紙は税務署および税務課、各支所地域課にあります。

● **提出先** 税務課市民税担当へ郵送いただくか直接お持ちください。各支所地域課窓口にお持ちいただいても結構です。

※平成 29 年度（平成 28 年支払い分）の給与支払報告書からマイナンバーの記載が必要となりますので、個人情報保護の観点からも可能な限り簡易書留による提出をお願いします。

● **提出期限** 1 月 31 日（火）

※ 11 月中旬に給与支払報告書の総括表を郵送しました。総括表を添付の上、提出をお願いします。届かない場合はご連絡ください。

 税務課市民税担当

（71・2485 72・2065）

農産加工交流
 農政課マーケティング担当
 （71・2430 71・2507）

味噌・豆腐加工リーダー養成研修会

研修会を受講し経験を積むと、リーダーとして登録され、その人がいれば豊科農産物加工交流センターを使って味噌・豆腐加工をすることが可能になります。

● **日時** ▽1 月 14 日（土）午後 0 時 30 分～4 時 30 分 ▽15 日（日）午前 9 時～午後 4 時 30 分 ▽16

農産加工

日（月）午前 9 時～11 時 30 分

● **場所** 豊科農産物加工交流センター（成相高架橋下 JR 線東側）

● **講師** 豊科農産物加工交流センター管理運営委員

● **対象** 市内在住で 3 日間受講できる人

● **定員** 15 人（先着順）

● **参加費** 無料

● **持ち物** エプロン・三角きん・マスク・筆記用具

※15 日の昼食はご用意ください。

● **申し込み** 12 月 19 日（月）、20 日（火）、21 日（水）の各日午前 9 時～正午までに豊科農産物加工交流センターへ電話（73・9550）で申し込みください。

安曇野あかしな農産物加工交流ひろば「えべや」正月のおせち料理講座の参加者募集

● **日時** 12 月 21 日（水）午前 10 時～午後 1 時

● **場所** あかしな農産物加工交流ひろば「えべや」（旧夢いちば）

● **対象** 市内在住者（子ども同伴可能）

● **講師** 農村生活マイスター

● **参加費** 800 円

● **定員** 15 人（先着順）

● **申し込み** 12 月 13 日（火）から「えべや」へ電話で申し込みください。（88・6275 受付は、火、木、土曜日の午前 8 時 30 分～正午）

安曇野市ふるさとハローワークのご案内

●利用できる主なサービス

- ①求人情報の検索・閲覧 どなたでも求人公開パソコンの利用ができ、ハローワークで受理した全ての求人情報を確認できます。タッチパネル式なので、操作も簡単です。
- ②職業相談・職業紹介 ただし、雇用保険の受給手続、雇用保険の資格取得・資格喪失手続、求人申込手続は行っていないので、ご了承ください。
- ③履歴書等の添削・作成指導

● **所在地** 長野県安曇野市倉 1 階（豊科 4960 番地 1）駐車場は敷地内（無料）をご利用ください。

● **利用時間** 土曜日・日曜日・祝日・12 月 29 日～1 月 3 日を除く平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時

 安曇野市ふるさとハローワーク 71・1586 ハローワーク松本（松本公共職業安定所）

27・0111 商工労政課商業労政係 71・2041 72・1340



統計調査

国勢調査結果および功労者表彰情報統計課統計係

（71・2469 71・2336）

平成 27 年国勢調査

人口等基本集計結果の公表

平成 27 年 10 月 1 日現在で実施した、平成 27 年国勢調査の人口および世帯数の結果が総務省統計局から発表されました。安曇野市の人口は 9 万 5 282 人でした。調査にご協力いただきありがとうございました。県内各市町村の平成 27 年国勢調査の人口等基本集計結果および平成 22 年国勢調査の全集計結果は、県ホームページ内の「長野県の統計情報」に掲載されています。

●平成 27 年国勢調査結果（確定値）

安曇野市	世帯数 (世帯)	総数 (人)	男 (人)	女 (人)
平成 27 年	34,732	95,282	45,866	49,416
平成 22 年	34,185	96,479	46,531	49,948
増減数	547	- 1,197	- 665	- 532

各種統計功労者

長年の統計調査における功績により、統計功労者として次の皆さんが表彰されました。（敬称略）

【総務大臣表彰】中田郁夫（三郷）、

真峯嗣（堀金）、遊橋洪基（豊科）、

宮島睦（穂高）、二反田武治（穂高）、

曾根原宏宇（穂高）

【県知事表彰】内田英子（豊科）、

木下俊美（堀金）

【県統計協会長表彰】脇田博（豊科）

また、第 64 回長野県統計グラフコンクールにおいて次の皆さんが受賞されました。（敬称略）

【佳作】小畑智世（穂高西小 3 年）、

花岡蒼太（穂高西小 3 年）

委員募集

市都市計画審議会の委員を募集

 都市計画課計画係
 （71・2246 72・3569）

市の都市計画に関する事項を調査審議する「安曇野市都市計画審議会」の委員を募集します。

※公募委員のほか諸団体の代表者、学識経験者など 22 人以内で構成します。

● **応募資格** 市内に住所を有するか勤務する 20 歳以上で次の要件を満たす人

▽国および地方公共団体の議会の議員でないこと▽常勤の国家公務員および地方公務員でないこと▽市の附属機関などの公募委員に任命されていないこと▽市税の滞納がないこと▽年間 5 回から 6 回程度開催する会議（平日、不定期）に出席できること

● **募集人数** 2 人

● **任期** 2 年

● **応募期限** 12 月 21 日（水）

● **選考方法** 選考委員会を設置し、書類選考します。選考結果は、応募者全員に通知します。

● **申し込み** 都市計画課窓口（2 階 14 番窓口）に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、小論文を添えて郵送または持参により提出してください。応募用紙は市ホームページからも入手できます。なお、応募書類は返却しません。

● **小論文のテーマ** 「人口減少化社会における安曇野市の都市像」（800 字程度）

● **送付先** 〒399・8281（住所不要）都市計画課計画係

お忘れなく！ 水道の凍結防止対策

急な寒波などで、気温がマイナス 4℃以下になると水道管が凍ったり、破裂したりします。冬期には必ず水道管などの防寒を心掛けてください。

【どんどころが凍結しやすい？】▷むき出しになっている水道管

▷建物の北側の水道管、蛇口 ▷風当たりの強い個所 ▷水道メータ

【おすすめの凍結防止対策は？】▷管の露出部分に凍結防止帯や保温材などを巻く

▷長期間使用しない時は、蛇口を開いたまま不凍栓を閉じるなど

▷水道メータボックス内にビニール袋（口をしっかりと閉じる）に入れた発砲スチロール材などを入れる。

※凍結防止対策を行わずに水道メータが破損した場合は、使用者の管理責任として弁償していただく場合がありますのでご注意ください。

 上水道課管理係（71・2268 72・3176）



12月3日から9日は「障害者週間」 一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる「共生のまち」を目指して

図福祉課障がい福祉担当（☎71・2251 ☎71・2328）

障害者週間は、障がいのある人の福祉に関心を深め、障がいのある人が社会、文化、スポーツなど、さまざまな分野で積極的に活動できることを目的として設けられています。

障がいについての理解を深め、一人ひとりが輝き、こころ豊かに安心して暮らせる「共生のまち」をつくっていきましょう。

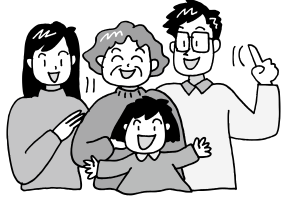
共に心豊かに暮らすために

障がいのある人に対して、正当な理由がなくサービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけるなど、障がいのない人と違う扱いをすることは法律（障害者差別解消法）で禁止されています。

また、障害のある人が困っているときに、その人の障がいに合った工夫や、やり方を求められた場合は、配慮するよう心掛けましょう。

▷車いすの人に対して乗り物に乗る際に手助けする

▷聴覚障がいの人に対して筆談や手話で対応するなど



福祉課窓口にてUDトーク（音声認識・翻訳アプリ）を導入 会話の内容をその場で文字に変換します

このサービスは、話した内容がタブレット等に文字で表示され相手に伝えることができます。日本語のほか外国語にも翻訳できるため、聴覚障がいの皆さんのほか、高齢者や外国人など多くの皆さんにもご利用いただけます。幅広い窓口業務に活用していきますので、気軽にお申し出ください。



福祉課窓口にてUDトークを導入

もしも虐待に気づいたら…

障がい者への虐待を防ぐには、一人ひとりが認識し早期発見することが大切です。暴力やわいせつな行為、精神的な苦痛を与えることなど障害者虐待に気づいた人は、福祉課障がい福祉担当へ通報してください。ご協力をお願いします。

各種情報コーナー

日=日時 場=場所 定=定員 対=対象者 費=費用 持=持ち物
申=申し込み 問=問い合わせ

名称	内容	日時・場所	定員・費用・対象	申し込み・問い合わせ
あづみ野ランド 水中健康教室	プールが苦手な人にもおすすめの、音楽に合わせて有酸素運動と筋力アップでバランスの良い全身運動ができる教室です。アクアビクスとウォーキングの2つのコースがあります。各コース45分、1月から3月まで全10回行います。	日：▷アクアビクスコース 毎週火曜日 午後3時～（初回1月11日） 毎週金曜日 午後1時45分～（初回1月13日） ▷ウォーキングコース 毎週火曜日 午後1時45分～（初回1月11日） 場：あづみ野ランド	定：各コース40人（継続者含む） 費：2,000円（10回分）（初回に納入してください。） ※別途施設使用料が毎回600円（入浴可能）	日：12月1日（木）午後1時30分から受付 あづみ野ランド受付に備え付けの申込用紙およびあづみ野ランドホームページ掲載の申込用紙を窓口に出してください。 ※定員に満たない場合は教室開始後も随時募集します。 問：あづみ野ランド（☎82・0256）
安曇野フードドライブ	家庭にまだ食べることのできる不要食品がある人に食品を提供いただき、集まったものを、必要としている福祉団体、施設、フードバンク等に寄付します。このことにより生活に困窮されている人への支援や食べることができるのに捨てられている「食品ロス」の削減の一助になることが期待されます。	日：12月17日（土）、18日（日） 午前9時～午後4時 場：市役所1階東ロビー	対：家庭に賞味期限1カ月以上の不要食品がある人 ※提供できる食品（回収品目）▷缶詰（肉、魚、野菜、くだもの）▷インスタント・レトルト食品▷パスタなどの乾物▷米（古米（平成27年産）まで）▷のり、お菓子 ※以下の食品はお引き取りできません ▷賞味期限が明記されていないもの▷賞味期限が切れているもの▷賞味期限が1カ月を切っているもの▷開封されているもの▷生鮮食品▷アルコール	※お持ちいただいた食品は、回収条件を確認の上、その状態によってはお持ち帰りいただきますので、予めご了承ください。 ※ボランティア募集 当日お手伝いいただくボランティアを募集しています。ご協力いただける場合は「安曇野フードドライブ実行委員会」に12月15日（木）までに連絡ください。 問安曇野フードドライブ実行委員会代表 桜井洋子（☎090・4153・2019） 福祉課生活支援担当（☎71・2252 ☎71・2328）

相談

多重債務者無料相談会

図地域づくり課市民相談室

（☎71・2496 ☎72・3176）

弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を開催します。借金問題でお困りの人は、この機会にお出掛けください。

●日時 12月14日（水）午前10時～午後5時

●場所 中信消費生活センター（松本合同庁舎4階）

※面談は予約制です。13日（火）までの土、日を除く午前8時30分から午後5時の間に電話で申し込みください。

●申し込み、問い合わせ 中信消費生活センター（☎40・3660）

成年後見制度に関する無料相談会

図中央地域包括支援センター（☎72・9986 ☎71・2503）

●日時 12月15日（木）午後1時30分～3時30分

●場所 市役所2階 相談室215

●対象 ▷お金の管理や契約などに不安のある人▽認知症や障がい

いのため今後の生活に不安がある人、またはその家族

●相談員 春原隆雄さん（一般財団法人 民事法務協会）

●定員 4人（先着順）

●申し込み 12月12日（月）に、中央地域包括支援センターへ電話で申し込みください。（受付時間は、午前8時30分～午後5時15分）

介護・福祉

介護予防講習会／ロコモ予防／

図介護保険課介護予防担当（☎71・2474 ☎71・2503）

最近「足腰が弱ってきた？」と感じることはありませんか。ロコモティブシンドローム（運動器症候群）が始まっているかもしれません。足腰を鍛え、活動的な生活が送れるためのヒントを学んでみませんか。

●日時 1月12日（木）午前10時～正午

●場所 穂高会館講堂

●内容 取り組もう！今日からロコモ予防

●講師 牛越浩司さん（安曇野赤十字病院リハビリテーション科）

●参加費 無料
●申し込み 1月11日（水）までに電話で介護保険課へ申し込みください。（受付時間は、午前8時30分～午後5時）

平成28年度臨時福祉給付金、障害・遺族基礎年金受給者向け臨時福祉給付金の申請

図長寿社会課福祉政策担当（☎71・2253 ☎71・2328）

平成28年度臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金（障害・遺族基礎年金受給者向け）の申請書を受け付けています。申請期限は、2月1日（水）までとなっています。未提出の人は早目に申請してください。

●給付対象者の申請手続き 支給対象となる見込みの人には市から申請書を郵送しましたが、支給対象と思われるのに通知が届かない、支給対象になるか確認したい等、不明な点がありましたら長寿社会課へ連絡ください。



松本広域圏しごと創生事業 企業セミナー

仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）を図りながら働き続ける環境整備の支援を目的とした「仕事と家庭の両立支援事業」の企業セミナーを開催します。

●日時 12月15日（木）午後1時30分～4時30分

●場所 市民タイムス 山光ホール（安曇野市穂高柏原2684）

●対象 市内企業における事業主や管理職、人事・雇用担当者など

●内容 「ワークライフバランスの実践による企業のメリット」など

●講師 丸山康彦さん（株式会社 和 is（ワイズ）代表取締役）

●参加費 無料 ●持ち物 筆記用具 ●定員 30人

●申し込み・問い合わせ 株式会社 和 is（ワイズ）（☎87・5243 ☎87・5244）

図松本市人権・男女共生課（☎39・1105 ☎37・1153）

今から準備！

医療費控除の申告

市県民税・所得税の申告期間は
2月16日（木）～3月15日（水）

医療費控除って？

納税者本人や本人と生計を一にする親族に対する医療費をその納税者が支払った場合に、所得額から控除することができます。

対象となる医療費

医師による診療・治療の費用や、治療に必要な医薬品、医療用器具の購入費などです。美容目的や健康維持、予防のための費用や、日常生活など治療を受けるために直接必要としないものは対象になりません。

【対象にならない例】

人間ドッグ、健康診断、予防接種、美容目的の整形手術、通院のための駐車料金やガソリン代など

医療費控除を受けるには

1 支払った医療費の領収書を保管
申告の際に、領収書の原本が必要
です。コピーや、金額の内訳書のみでは申告できません。

2 医療費の明細書を作成する

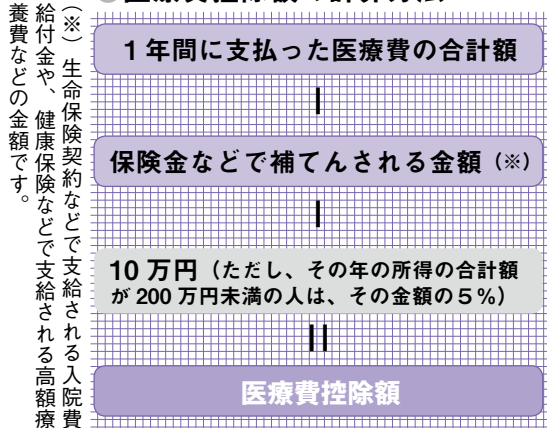
「医療費の明細書」様式は国税庁ホームページ、または市ホームページから入手できます。（任意の用紙による提出も可）

3 確定申告書を作成し、提出する

医療費の領収書と「28年分医療費の明細書」を添えて、確定申告書と一緒に提出してください。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で、作成した所得税の確定申告書を印刷し、郵送で提出することもできます。

所得税で医療費控除をする必要がない場合であっても、市県民税に影響する場合があります。その際は市県民税の申告をすること

医療費控除額の計算方法



になります。所得税の還付を受けるための確定申告は1月4日（水）から最寄りの税務署で受け付けます。

閏税務課市民税担当（☎71・3111 ☎72・2065）

医療費控除
おむつ使用証明書の発行

確定申告時に対象者のおむつ購入の領収書に「おむつ使用証明書」を添付することで、医療費控除の対象になります。

●対象者 6カ月以上寝たきり状態にある人。または同様の状態と認められる人で主治医がおむつの使用が必要であると判断した人。

▽初めて控除を受ける場合、おむつ使用証明書は、主治医が作成し交付します。

▽2回目以降は、要介護認定時の主治医意見書でおむつの必要性が確認できる場合に、市が発行する書類でも控除が受けられます。

申請は介護保険課（1階11番窓口）または各支所地域課で受け付けます。

閏介護保険課認定調査係（☎82・6497 ☎81・1237）

ますます便利に
電子申告(eLTAX/エルタックス)

インターネットを利用して償却資産の申告ができます。ご利用いただくには社団法人「地方税電子化協議会」に届け出が必要です。詳しくは、協議会ホームページをご覧ください。

☎ http://www.eltax.jp/
ヘルプデスク（☎0570・08・1459）

土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）も固定資産税の課税対象になっています。毎年1月1日現在、市内に償却資産を所有する人は申告する必要があります。申告用紙を12月上旬に発送します。用紙の不足、用紙が届かないといった場合は問い合わせてください。期限間近になると窓口が大変混雑します。早めの提出をお願いします。

償却資産の申告を

固定資産税の償却資産とは、会社や個人で事業を営む人が、その事業のために使用している土地・家屋以外の機械・器具・備品などです。所得税法または法人税法の規定による所得の計算上、「損金または必要な経費」に算入されるものです。法人税や所得税・市県民税の申告をしない場合でも、これらの資産を所有している場合は申告が必要です。

償却資産って？

償却資産の申告は
お早めに
申告期限は1月31日（火）まで

前年と同じでも申告は必要？

毎年申告をしてください。また、資産の多少・金額の大小にかかわらず該当する資産は記入ください。

償却資産評価の計算方法は？

取得価格から、経過年数に応じ減価をして計算します。詳しくは、申告用紙と一緒に送付する「固定資産税償却資産申告の手引き」を参照してください。

具体的な償却資産の例

業種	主な償却資産
共通	外溝（門・堀・フェンス・側溝など）・舗装路面・緑化施設（植え込み・庭園など）・屋外照明電気設備・受変電設備・自家発電設備・トレーラーハウス・パソコン・コピー機・エアコン・テレビ・応接セット・キャビネット・ロッカー・タイムレコーダー・机・椅子・レジスター・金庫・看板・自動販売機・太陽光発電設備・大型特殊自動車など ※自動車税または軽自動車税の対象となっている自動車等は除きます。 ※小型特殊自動車は、軽自動車税の対象です。
小売業	陳列棚・ケース・冷蔵庫、冷凍庫など
旅館業 宿泊業	カウンター・食卓・椅子・厨房設備・洗濯設備・放送設備・音響設備・製氷機など
娯楽業	パチンコ台・パチスロ台・ゲーム機・両替機・カラオケなど
理容・美容業	理美容椅子・洗面設備・タオル蒸器・ドライヤーなど
クリーニング業	洗濯機・脱水機・乾燥機・プレス・ミシンなど
印刷業	各種印刷機・活字盤鋳造機・裁断機など
医院・診療所	ベッド・医療機器など
建設業	ポンプ・コンクリートカッター・ブロックゲージ・トランスショッパーなど
工場・作業所	旋盤・プレス機・金型・溶接機・洗浄給水設備など
自動車整備業・ ガソリン販売業	プレス・スチームクリーナー・オイルチェンジャー・充電器・洗車機・コンプレッサー・ジャッキ・溶接機・地下槽・ガソリン計量器など
不動産賃貸業	自転車置場・宅配ボックス・駐車装置・通信放送機器・消火器など
農業・畜産	温室・わさび田用ハウス・ビニールハウス・耕うん機・もみすり機・乾燥機・高所作業車・サイロ・給餌機・搾乳機など。ただし、コンバインなどの農耕作業車は、軽自動車税の対象のため、原則的には申告対象外ですが、最高速度が35km/h毎時以上のものは償却資産の対象となります。

障害者控除

対象者認定書の送付

要介護認定を受け、身体または認知症の状態が一定の基準に該当する人に、申告時に所得控除を受けられる「障害者控除対象者認定書」を交付します。控除の事由の存続期間中は継続して使用できますので、保管してください。

●対象者 要介護認定を受けている65歳以上で次にあてはまる人
▽障害者控除 要介護1以上の人のうち身体障害者（3級～6級）等に準ずる人
▽特別障害者控除 要介護3以上の人のうち次に該当する人（1）身体障害者（1級・2級）等に準ずる人（2）ねたきり高齢者

※直近の認定調査票・主治医意見書などから判断します。

●申請方法 「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入の上、長寿社会課（1階13番窓口）または各支所地域課に提出してください。申請から1週間ほどで認定書を郵送します。

閏長寿社会課長寿福祉係（☎71・2254 ☎71・2328）

家屋を取り壊したら
お知らせください

家屋に係る固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。平成28年中に課税されている家屋を一部でも取り壊した場合、床面積の大小にかかわらず届けて出をお願いします。届け出がない場合には、平成29年度も引き続き課税されますので、ご注意ください。

●届出方法 各支所内地域課に備え付けの「家屋取り壊し申告書」に必要事項を記入の上、税務課へ提出してください。詳しくは問い合わせください。なお、申告書は市ホームページからも入手できます。



閏税務課家屋担当

（☎71・2482 ☎72・2065）

生涯学習など
催し・募集

記号説明 日日時 場場所 内内容
対対象 講講師 費費用 定定員
持持ち物 申申し込み 問問い合わせ

明科公民館講座の催し

明科公民館内地域課地域担当
TEL 62・4605 FAX 62・5894

お正月の花を飾ろう

12月27日（火）午前10時～11時30分

明科公民館 講義室

生け花（初心者歓迎）

市内在住または在勤の人

細川留美子さん

2,000円（講座受講料200円・花代を含む）

15人（先着順）

花器・剣山・花ばさみ・新聞紙・タオル（花器や剣山のない場合は申し込みでその旨をお知らせください。入れ物を300円程度で用意します）

12月19日（月）・20日（火）に明科公民館へ電話で申し込みください。（受付時間は午前9時～午後5時）

年末年始料理講座

12月16日（金）午前9時30分～正午

明科公民館 調理実習室

飾り寿司、フライドチキン、かぼちゃムースなど、年末年始に食べてみたい料理

市内在住または在勤の人

高橋清美さん（前松本広域調理師会会長）

1,000円（受講料200円を含む）
20人（先着順）

12月12日（月）・13日（火）に明科公民館へ電話で申し込みください。（受付時間は午前9時～午後5時）

堀金公民館
ロビーミニコンサート

堀金公民館内地域課地域担当
TEL 72・5796 FAX 72・4900

豊科を拠点に活動されているコーラスグループ「クリスタルハーモニー」による演唱会です。

12月17日（土）午後2時～3時
堀金支所1階ロビー

「地球星歌」「予感」「赤鼻のナカイ」「水と緑と光の郷（安曇野市歌）など

※料金・申し込み不要です。

「安曇野検定」受検者募集

生涯学習課社会教育担当
TEL 71・2466 FAX 71・2338

1月29日（日）

【一般の部・基本編】

【ジュニアの部】

午前9時30分～

10時15分

【一般の部・講座編】午前11時～正午

豊科交流学習センター「きぼう」・

穂高公民館（会場は選べません）

【一般の部・基本編】【一般の部・講座編】中学生以上【ジュニアの部】小学校4・5・6年生

無料

※出題範囲

【一般の部・基本編】過去5年間（平成23年度～27年度）の安曇野検定一般の部の問題から出題。ただし、平成26年度と27年度の【一般の部・上級編】は除く。

【一般の部・講座編】平成28年度安曇野検定準備講座の内容から出題

【ジュニアの部】過去3年間（平成25年度～27年度）の安曇野検定ジュニアの部の問題から出題

1月10日（火）までに受検申込書を生涯学習課、豊科交流学習センター「きぼう」、穂高交流学習センター「みらい」、各公民館のいずれかへ持参、または生涯学習課へファクスで申し込みください。ながの電子申請サービスからも申し込みできます。試験の概要や申込方法などの詳細は、申込書または市ホームページをご覧ください。

（受検申込用）
QRコード



研成ホール美術講座
子ども美術教室

碌山公園研成ホール
TEL 82・0769

1月14、21、28日、2月4、11、18日（毎週土曜日）午後1時30分～3時

研成ホール 研修室Ⅱ

基本的なデッサンから絵画、彫刻制作まで

小学生～高校生

濱田卓二さん

3,000円（材料費込み）

15人（先着順）

12月12日（月）から1月7日（土）の間に（12月21日～31日除く）碌山美術館（TEL 82・2094 FAX 82・9070）へ申し込みください。（受付時間は午前10時～午後5時）

高橋節郎記念美術館の催し

安曇野高橋節郎記念美術館

TEL 81・3030 FAX 82・0551

※休館、月曜日（月曜祝日の場合翌日）

改組新第3回日展工芸美術長野県入選者展

12月14日（水）～3月5日（日）
午前9時～午後5時

記念美術館ギャラリー

日展（工芸美術の部）に入選した県内の作家の作品を展示

無料（常設展示の観覧は有料）

横内勝司写真展一時を超えて一

12月14日（水）～25日（日）
午前9時～午後5時

記念美術館内 主屋・南の蔵

松本市出身で写真家の横内勝司さん撮影のガラス乾板を、市内在住の写真家石田道行さんが再現

無料（常設展示の観覧は有料）

豊科近代美術館

美術館友の会しめ縄づくり

豊科近代美術館

TEL 73・5638 FAX 73・6320

12月22日（木）午前9時30分～正午

オリエンテーションルーム

費一般 無料 友の会員 無料

花ばさみ

15人（先着順）

豊科郷土博物館の催し

豊科郷土博物館 TEL 72・5672 FAX 72・7772

安曇野歴史散歩「明科廃寺の周辺の姿は？上川路廃寺と伊那郡衙の実態から」講演会参加者募集

1月14日（土）午後1時30分～3時（開場1時）

豊科交流学習センター「きぼう」多目的交流ホール

市澤英利さん（飯田市上郷考古博物館長）

費100円（資料代等） 150人（先着順）

前日までに豊科郷土博物館へ電話で申し込みください。（受付時間は午前9時～午後5時）

第11回友の会ボタニカルアート展

12月8日（木）～25日（日）開館時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

豊科郷土博物館 2階展示室

友の会の植物画部の皆さんによる展覧会です。

費入館料 大人100(80)円（ ）内は団体料金

※休館日 月曜日（祝日の場合開館）・祝日の翌日

12月13日（火）午前9時から美術館へ電話か、直接申し込みください。

貞享義民記念館
世相を象徴する漢字一文字展

貞享義民記念館

TEL 77・7550 FAX 77・7551

12月13日（火）～25日（日）
午前9時～午後5時（13日は正午から、25日は午後3時まで）

貞享義民記念館 企画展示室

年末に清水寺で発表された、世相を象徴する漢字一文字など小林雅範さんの収蔵品を展示します。

無料（常設展は有料）

穂高交流学習センター
「みらい」の催し

穂高交流学習センター「みらい」
TEL 81・3111 FAX 82・0966

金崎絵里子・熊谷修一ピアノ
& バリトンコンサート～「みらい」からニューイヤーを祝して～

1月7日（土）開演午後2時（約1時間）

「みらい」多目的交流ホール

費一人100円

※事前予約不要。当日、ホール1

階入口の受付でお支払いください。未就学児入場不可。

信州大学人文学部受託研究事業
「音をかたちに、かたちを音に～ちくちくワークショップとクラシックコンサート～」

12月18日（日）

ワークショップ「かたちたち」（午後4時～5時）ミニコンサート（午後5時～6時）

「みらい」多目的交流ホール、エントランスホール

ペアで行う紙あそび。ボール紙を使って、舞台にかざるふしぎな「かたち」を作ります。

子ども（未就学児も可）とその保護者※親子以外の人も2人以上の連れ添いであれば参加可能

費一人100円

60組。事前申込不要、随時参加可

ワークショップ担当（美術作家）宮田篤さん＋笹萌恵さん・ミニコンサート担当（音楽家）

Ogozze（オゴッツェ）／川崎妃奈子さん（ヴァイオリン）・松田紫帆さん（ピアノ）

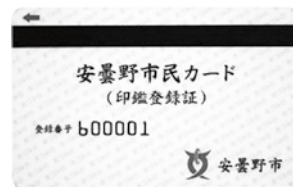


証明書自動交付機が平成 29 年 9 月で終了 安曇野市民カードは、そのまま保管を

既に安曇野市民カードをお持ちの人には、世帯主宛てに郵便はがきでお知らせしましたが、市役所に設置している証明書自動交付機は、平成 29 年 9 月 30 日に運用を終了します。

【(注意) 安曇野市民カードは廃棄しないでください！】

自動交付機の運用が終了しても、安曇野市民カードは市役所の窓口で印鑑登録証明書の交付を受けるために引き続き必要になりますので、廃棄しないようご注意ください。



マイナンバーカード

【マイナンバーカードでコンビニ交付サービスが受けられます】

利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの人は、従来の証明書自動交付機より多くの場所（全国のコンビニエンスストア）で、またより長い時間帯（午前 6 時 30 分～午後 11 時）で証明書を受け取ることができます。

【マイナンバーカードの交付申請】

交付申請書は、平成 27 年に簡易書留で送付された白色の封筒に同封されています。郵送・インターネット・窓口（本庁舎 1 階 2 番または各支所地域課）のいずれでも交付申請できます。紛失等で交付申請書が見つからない場合は市民課へ問い合わせください。なお、申請からカードが出来上がるまでは約 3 週間かかり、原則として申請者本人が市民課で受け取るようになりますのでご了承ください。

☎市民課市民担当 ☎71・2489 ☎71・2503

マイナンバーカードを利用してインターネットで確定申告を

☎松本税務署 ☎32・2790

e-TAX（国税電子申告・納税システム）とマイナンバーカードを利用して、インターネットを経由し自宅等からパソコンで確定申告をすることができます。

【必要な機器等】

- ①署名用電子証明書を格納したマイナンバーカード（有効期間内の電子証明書を搭載した住民基本台帳カード）
- ②読み取り用の IC カードリーダーライター（マイナンバーカードと住民基本台帳カードの適合機種は異なります。詳しくは販売店または市民課へ問い合わせください。）
- ③自宅等のパソコンからインターネットに接続できる環境

※住民基本台帳カードの発行と電子証明書の更新が終了しました。カードに格納されている電子証明書の有効期限（住民基本台帳カード本体に印字された有効期限とは異なり、電子証明書を発行してから 3 年後です。）が切れると e-TAX はご利用いただけませんのでご注意ください。

広告欄 広告についてのお問い合わせは広告主までお願いします

安曇野市議会の生中継!
一般質問
3月, 6月, 9月, 12月
朝 10:00~ 生放送 **夜 7:00~ 再放送**
地デジ 12ch で放送
視聴方法・お問い合わせは...
ANC あづみ野テレビ ☎0120-353-055

相続 贈与 遺言 専門家に任せて安心!!
12月24日(土) 9:00~17:00
1月12日(木) 9:00~17:00
1月28日(土) 13:00~20:00
無料相談会 開催!! ※ご希望の方はお電話にてご予約下さい。
※都合のつかない方はご相談ください。
経営革新等支援機関
佐々木会計事務所
会社設立・決算申告 建設業登録 等
〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)
TEL0263-82-8210 URL http://www.sasakiikaie.jp
◎関東信越税理士会 松本支部所属
税理士・行政書士：佐々木 一夫 税理士・FP：戸澤 康志 税理士：戸澤 綾子

★広告掲載のお申し込みはエービーシー（株）(☎36・2111)まで